

低・未利用資産の活用について ～宿泊施設誘致係の取組～

産業創造課
宿泊施設誘致係
係長 司馬 達人

現状

- **令和5年観光入込客数** : 約3,991万人
出典: 奈良県「観光客動態調査」、観光庁「共通基準による観光入込客統計」
- **令和5年インバウンド数**: 約 194万人 (全国7位)
出典: JNTO(日本政府観光局)「訪日外客数」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」
- **令和4年観光消費額** : 奈良県 6,060円/人
(全国平均 10,779円)
出典: 観光庁「共通基準による観光入込客統計」
- **令和5年宿泊客数** : 約260万人 (全国44位)
- **令和5年外国人宿泊者数**: 約30.5万人 (全国27位)
出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

2030年度数値目標 (KPI)

◆観光消費額

(2019年) 1,807億円 ▶ **4,200億円**

◆一人当たりの観光消費額

<宿泊>

(2019年) 24,807円 ▶ **31,000円**

<日帰り>

(2019年) 4,569円 ▶ **6,000円**

◆延べ宿泊者数

(2019年) 273万人 ▶ **500万人**

※奈良県観光戦略本部第1回本部会議資料より

産業創造課では、県内宿泊施設数・客室数を維持、増加するための施策を実施

1. 優遇制度

- ・ 宿泊施設立地促進事業補助金
- ・ 宿泊施設事業者向け制度融資（創業資金・チャレンジ資金）
 - ▷ 宿泊施設の開業、増改築を促進

2. 効果的な誘致活動

- ・ 宿泊施設立地セミナーin東京
- ・ データを活用した誘致営業ツールの作成
- ☆ 宿泊施設誘致コーディネーターの設置・連携

3. 既存宿泊施設の魅力向上

- ・ 宿泊施設経営支援アドバイザー派遣
 - ▷ 既存施設の維持＋高付加価値化
 - ▷ 施設数の維持、宿泊・滞在環境の向上

宿泊施設立地促進事業補助金

◆事業目的

地域の特性に応じた宿泊施設の立地促進を図ることにより、滞在型観光を一層推進するため、県内において宿泊施設の新設又は増改築等を行う事業者を対象として、予算の範囲内で補助金を交付する。

◆事業内容

○対象者

県内で旅館・ホテルの新設又は増改築等を行う事業者で、下記の①～④のいずれかの要件に該当する方

	総客室数	投資する該当宿泊施設に係る投下資産の額
①	5室以上10室未満	1億円以上
②	10室以上20室未満	2億円以上
③	20室以上30室未満	3億円以上
④	30室以上	5億円以上

○補助対象経費

当該宿泊施設に係る投下資産の取得に要する費用であって知事が認めるもの

※以下の費用は、補助対象経費に含みません。

- ・当該宿泊施設の存する土地に係る所有権、賃借権、地上権等の取得に要する経費
- ・既存施設（建物及びそれに付随する設備等）の取得に要する経費
- ・地中ガラ、既存の施設及び設備等の撤去に要する費用
- ・当該宿泊施設に係る機械、装置等の賃貸借契約に基づく支払いに要する経費等

○補助金額

最大 **1億円**（補助対象経費の**10%**）

※客室数100室以上かつ平均客室面積20㎡以上である場合2億円

宿泊施設事業者向け制度 ※簡易宿所も対象、民泊は対象外

◆事業目的

県が利子と保証料の一部又は全部を負担することにより、中小事業者が資金調達する際の負担軽減を図る。

創業資金（宿泊施設枠）

- 対象者：現在事業を営んでおらず、新たに宿泊施設を開業する方
- 資金使途：設備資金・運設資金・運転資金
※運転資金のみの利用不可
- 融資限度額：**1,500万円**
- 融資利率：**年0%**
- 融資期間：**7年以内**（1年以内の据置可）
- 保証料率：**0%**

チャレンジ資金（宿泊施設整備枠）

- 対象者：
 - ①現在他事業を営んでおり、新たに宿泊施設を開業する方
 - ②現在宿泊事業を営んでおり、新たに宿泊施設を開業する方
 - ③現在宿泊事業を営んでおり、既存施設の増改築又は設備の設置をする方
- 資金使途：設備資金・運設資金・運転資金
※対象者①及び②は運転資金のみの利用不可。
対象者③は施設資金のみの利用
- 融資限度額：**2億8,000万円**
- 融資利率：**年1.75%**（令和7年4月時点）
※県が5年間1.75%の利子補助
- 融資期間：設備資金・運転資金；**15年以内**
運 転 資 金；**7年以内**
- 保証料率：**年0%～0.9%**※経営状況によって変動

宿泊施設立地セミナーin東京

◆事業目的

宿泊施設に関わる事業者には奈良県への立地を検討いただくため、知事によるプレゼンテーションや県内において宿泊施設を経営・運営する事業者による講演を行い、奈良県の魅力や立地環境をPRする。

◆開催事例

『奈良県宿泊施設立地セミナー2024in東京』

- 日時：令和6年11月13日（水）14：30～17：40
- 場所：東京マリオットホテル（東京都品川区北品川4-7-36）
- 来場者：約90社/団体 約120名（デベロッパー、宿泊事業者等）
- 概要

（セミナー）

1. ゲスト講演（森トラスト株式会社 常務取締役 増永 義彦 氏）
2. 奈良県知事によるプレゼンテーション
3. 橿原市長によるプレゼンテーション
4. 吉野町長によるプレゼンテーション
5. 交流会・名刺交換会

（PRブース）

出展団体：奈良市、橿原市、生駒市、吉野町、川上村

◆令和7年度：11月13日（木）に東京都内で開催予定

出展にご関心がある方は是非ご連絡ください！！



<セミナー会場の様子>



<交流会・名刺交換会の様子>



<市町村PRの様子>



3. 既存宿泊施設の魅力向上

令和7年8月7日
令和7年度 第1回奈良県
PPP/PFI推進勉強会

宿泊施設経営支援アドバイザー派遣

◆事業目的

奈良県内の宿泊施設の経営及び高付加価値化の支援を行うことにより、県内既存宿泊施設数の維持及び施設の魅力向上に伴う滞在型観光環境の向上を図る。

◆事業内容

宿泊施設経営支援アドバイザーを派遣し、事業者の課題に応じた効果的な支援を行う。

◆事業スキーム



◆令和7年度計画

- 支援事業者：株式会社リョケン（静岡県熱海市）
- 実施期間：～7月25日派遣先施設募集、8月～2月アドバイザー派遣実施（予定）
- 実施施設数：2施設 ※派遣対象地域を奥大和地域に限定
- 支援内容：経営改善、業務効率化、人材活用、宿泊施設の高付加価値化等、多岐に渡る課題の解決支援を実施

募集締切済

奈良県奥大和地域 宿泊施設経営支援アドバイザー派遣事業

奈良県 奈良県観光局

奈良県奥大和地域における旅館・ホテル経営者の皆様のさまざまな課題に、プロのコンサルタントが寄り添い、皆様とともに改善策を考へて、その取り組みをお手伝いします！

期間中、自ら探した課題で、課題に応じた経営者の支援を行います。
※実施期間中のドライバー募集となりますが、募集によりドライバーの確保はできません。

■例えばこんな経営課題・・・

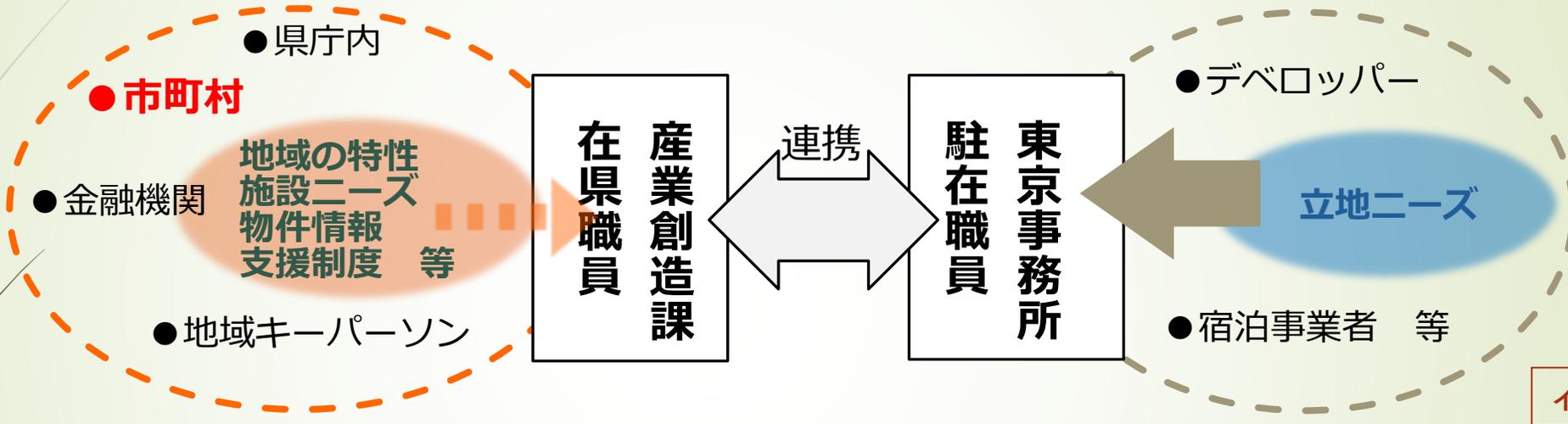
- 経営・売上拡大
- 収益力の向上
- プロジェクト取組
- お客様の満足度の向上
- 生産性の向上
- 組織の活性化
- 魅力・特徴づくり
- 経営計画の策定
- 従業員の意識づくり

アドバイザーを選定する支援事業者

- 株式会社リョケン
- 代表取締役社長 佐藤 隆
- 代表取締役 佐藤 隆
- 代表取締役 佐藤 隆

< 令和7年度募集チラシ >

宿泊施設誘致コーディネーターの設置・連携



- ・奈良県東京事務所に宿泊施設誘致コーディネーターを配置し、在京企業への営業活動
- ・在県職員は、市町村、金融機関、地域キーパーソン等から施設ニーズ等を情報収集

在県職員と在京コーディネーターが連携し、ニーズに応じたプレイヤー同士をマッチング

ご静聴ありがとうございました

産業創造課
宿泊施設誘致係
係長 司馬 達人